

■一般メニュー【融資目標額1兆2,000億円】

<p>新設</p> <p>政策課題対応資金 (HTT・SDGs・DX・育業等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度「政策課題対応資金（HTT・SDGs・DX・テレワーク等）」をリニューアル、対象となる取組を拡大 ● HTTや育業・賃上げ等支援のため、融資目標額を710億円に（70億円増） <p>○ 対象：DXの推進や革新的な製品・サービス等の事業化、成長が期待される産業分野、HTTやゼロエミッション推進、SDGs、賃上げや育業・テレワーク・女性活躍推進等の働き方改革等に取り組む中小企業者</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円</p>	<p>【保証料補助】 「DX・イノベ」「BCP・サイバーセキュリティ」は 小規模企業者：1/2</p> <p>「HTT・ゼロエミ」・テレワーク・育業・賃上げ関連は 全事業者：2/3</p> <p>上記以外は 全事業者：1/2</p>
<p>新設</p> <p>脱炭素化 促進 支援特別</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都の「中小企業等における排出量取引創出のためのモデル事業」を利用し、自社の取組に加え、Jクレジットの活用により、意欲的なCO2排出削減目標を達成した事業者は利率優遇▲0.6%（保証料補助2/3） 	
<p>拡充</p> <p>創業融資 「創業」</p> <p>創業支援特別</p> <p>新設</p> <p>先進的 創業特別</p>	<p>○ 対象：・事業を営んでいない個人（1か月以内に個人で又は2か月以内に会社設立して創業する計画を有すること） ・創業又は都内での分社化から5年未満の中小企業者 など</p> <p>○ 融資限度額：3,500万円 ○ 融資利率：1.5%以内～2.2%以内</p> <p>○ 融資期間：運転7年以内・設備10年以内（いずれも据置1年以内）</p> <p>【創業経営者保証不要型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の全国統一保証制度「スタートアップ創出促進保証」 3月15日創設 <p>○ 融資限度額：3,500万円（創業関連保証の範囲内）</p> <p>○ 融資期間：運転・設備とも10年以内（据置1年以内又は3年以内）</p> <p>○ 保証人：経営者保証不要（保証料0.2%上乘せ・一部自己資金要件あり）</p> <p>○ 区市町村の認定特定創業支援等事業の支援等を受けている場合、▲0.4%利率優遇</p> <p>○ 個別要件：都などの支援で先進的事業課題に取り組む中小企業者</p> <p>○ 融資限度額：8,000万円（「創業」との合算）</p> <p>○ 融資期間：運転・設備とも10年以内（据置2年以内）</p>	<p>【保証料補助】 全事業者：2/3</p> <p>※「創業経保」は 上乘せ後の保証料 から補助</p>
<p>事業転換・ 業態転換等 支援融資</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業転換や事業多角化、業態転換への取組を支援 ● 令和5年度は売上減少要件を撤廃、エネルギー関連等の取組を要件化 <p>○ 要件：エネルギー関連の事業転換・事業多角化・業態転換に取り組んでいること</p> <p>○ 融資利率：1.5%以内～2.2%以内 ○ 融資限度額：2億8千万円</p>	<p>【保証料補助】 全事業者：2/3</p>
<p>新設</p> <p>フェニックス 金融支援 パッケージ</p> <p>「経営安定融資」 のうち 『改善サポート』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業継続が困難となり、経営の抜本的改善や事業再生を目指す事業者向けの長期・低利融資（保証付債務の劣後化時にも対応） ● 以下の都の感染症融資※の利用がある場合、保証料事業者負担なし ※ 感染症全国・感染症対応・感染症借換・危機対応（コロナ）、伴走全国・伴走対応、事業・業態転換、コロナ借換、ウクライナ・円安等 ● 保証付債務の資本的劣後化（DDS化）を行う場合も、残債借換時の保証料事業者負担なし（借換先が「改善サポート」の場合） <p>○ 対象：「改善サポート」の利用者 〈改善サポート〉 ○ 対象：経営支援機関等の支援を受けて改善・事業再生計画を策定し、金融機関に実行・進捗報告を行う中小企業者 ○ 限度額：2億8千万円 ○ 融資期間：15年以内（据置5年以内）</p>	<p>【保証料補助】 「改善サポート」の 信用保証料0.2%を 事業者負担 なしとなるよう 都が補助</p>

■社会経済情勢特別対応メニュー【融資目標額：8,000億円】

<p>新型コロナウイルス 感染症・ ウクライナ情勢・ 円安・エネルギー等 対応緊急融資</p>	<p>○ 対象：①又は②のいずれかを満たす中小企業者</p> <p>① 以下の両方を満たすこと ア：以下のいずれかを発端として、事業活動に影響を受けている ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安・エネルギー関連の要因 イ：最近3カ月間の売上実績又は今後3か月間の売上見込が直近同期比▲10%以上</p> <p>② 以下の両方を満たすこと ア：以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者 令和元・2年度の感染症対応・感染症借換・危機対応（コロナ） （借換は融資限度額の範囲内で可能。「感染症全国」は借換対象外） イ：事業計画を策定し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと</p> <p>○ 融資利率：1.5%以内～2.4%以内 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資期間：15年以内（据置5年以内）</p>	<p>【保証料補助】 8千万円まで 全事業者：4/5</p> <p>8千万円超 小規模企業者： 3/4 上記以外：2/3</p> <p>【利子補給】 なし</p>
<p>新型コロナ ウイルス 感染症 対応融資 (伴走)</p>	<p>○ 対象：売上又は利益率等が5%以上減少している中小企業者</p> <p>○ 経営支援：金融機関が経営改善を伴走支援（5年間）</p> <p>○ 融資利率：1.5%以内～2.2%以内 ○ 令和2年度「感染症全国」等の借換も可能</p> <p>伴走全国</p> <p>○ 融資限度額：1億円</p> <p>伴走対応</p> <p>○ 融資限度額：1億8千万円（「伴走全国」の利用があることが必要）</p>	<p>【保証料補助】 伴走全国 事業者負担： 0.2～1.15% となるよう国が補助</p> <p>伴走対応 小規模企業者：1/2 となるよう都が補助</p>